

(資料3)

プロポーザル評価基準書

五泉市情報システム標準化に係る移行作業及び運用等業務委託

令和6年1月

五泉市

本プロポーザル評価基準書は「五泉市情報システム標準化に係る移行作業及び運用等業務委託」に係る調達の評価基準について示したものであり、評価手続き等は次のとおりである。

なお、参加のあった事業者が1事業者であっても審査を実施する。ただし、審査結果が基準に満たないと判断した場合には、審査の結果「該当なし」とし、再度プロポーザルを行う場合がある。

また、あらかじめ定めた期間内に優先交渉権者との協議が調わない場合は、改めて次点者と協議を行うこととする。

1. プロポーザル評価の方法

提案価格及び提案内容を基に、価格点並びに技術点を算出し、その合計点数をプロポーザル評価点数とし、最も高い者を優先交渉権者とする。

- (1) 価格点に300点、技術点に700点を配分し、プロポーザル評価点数の満点を1000点とする。
- (2) プロポーザル評価点数の最も高い者が二者以上あるときは、当該者のくじ引きによって優先交渉権者を定める。

価格点	技術点
300点	700点

2. 価格点

価格点は、本調達の最低提案価格を提案価格で除して得た値に提案価格に対する得点配分を乗じて得た値とする。

評価項目	配点
価格点	300点

$$\text{価格点} = \left(\frac{\text{本調達の最低提案価格}}{\text{提案価格}} \right) \times 300\text{点}$$

3. 技術点

技術点は、要求事項（要件定義書に記載する各項目への対応、若しくは、提案に対する評価項目）ごとに設定される基礎点及び加点の合計の値とする。

評価項目	配点
提案審査委員会評価点	300点
業務主管課（ワーキンググループメンバー）による評価点	400点
技術点合計	700点

3.1. 提案審査委員会評価

提案審査委員会評価は、仕様書及び要件定義書等の記載への対応について、提案依頼書の項目ごとに提案を記載した各社の提案書及びこれを補足説明するために実施されるプレゼンテーションにより評価し、採点する。提案依頼項目は「評価基準書別紙1 要求事項評価項目一覧」を参照。

- (1) 要求事項評価は、評価項目ごとに設定される加点の合計の値とする。
- (2) 別紙の評価項目（提案依頼項目）の全てに提案がなされていることを前提とし、提案の記載がない若しくは不適な内容の場合には不合格とする。
- (3) 加点は、要求事項評価の各項目の配点に対し、下表に示す 5 段階の評価に応じた乗数を掛け合わせて算出し、最高で 300 点を与える。なお、要求事項の各項目の加点の配分は当市が本システムに対して重視する項目について高い配点を付す等の配点割合を設けている。
- (4) 当市提案審査委員会メンバーによる各提案依頼事項に対する評価のうち、最高点と最低点をつけたものを除いた合計から平均を算出（平均の際には小数点以下を切り捨て）し、全ての提案依頼事項評価点を合計し、加点の合計点数とする。

採点段階(評価段階)	乗数	採点の基準
極めて優秀な内容	100%	「優秀な内容」に加え、提案内容が本市にとって有効かつ妥当な内容であり、具体的な説明がなされている。
優秀な内容	75%	「標準的な内容」に加え、提案依頼項目に対して、十分な説明がある。
標準的な内容	50%	仕様書、要件定義書の記載事項のおうむ返しに終始し、対応の有無は確認できるが、独自の提案がない。
やや劣る内容	25%	提案依頼事項の回答として一部不明瞭又は記載がないものが含まれ、対応の有無の確認ができないものが含まれている。
最低限の内容	0%	内容に乏しく、提案内容として極めて不適切である。

3.2. 業務主管課（ワーキンググループメンバー）による評価

業務主管課（ワーキンググループメンバー）による評価は、仕様書及び要件定義書等の記載への対応について、業務システム毎に設けた採点基準により評価を行い、その合計を業務主管課（ワーキンググループメンバー）による評価とする。

提案依頼項目は「評価基準書別紙1 要求事項評価項目一覧」を参照。

- (1) 業務主管課（ワーキンググループメンバー）による評価は、評価項目ごとに設定される採点結果の合計の値とする。
- (2) 評価項目と配点は業務システム毎に標準化対象システムの場合は、当市が指定する標準オプション機能に対する対応の充足度、システム移行作業内容の妥当性及び要件定義書記載の特記事項への対応について評価する。
- (3) 標準オプションの充足度は「【評価基準書別紙2】標準オプション機能充足度評価シート」を使用し、要求する標準オプション機能に対して対応可能な標準オプションの数により評価する。
- (4) システム移行作業内容の妥当性及び要件定義書記載の特記事項への対応は「【評価基準書別紙3】

業務主管課評価項目一覧」により各業務主管課（ワーキンググループメンバー）が採点を行う。
 (5) 配点は、以下のとおり。

【調達区分1 システム一覧】

No.	システム名	標準化の区分名	配点	内訳
1	住民記録システム(住民基本台帳システム)	住民基本台帳	10	標準オプションの充足度:2点 システム移行作業内容の妥当性:4点 要件定義書記載の特記事項への対応:4点
2	印鑑登録システム	印鑑登録	10	標準オプションの充足度:2点 システム移行作業内容の妥当性:4点 要件定義書記載の特記事項への対応:4点
3	選挙システム(期日前投票、当日投票管理)	選挙人名簿管理(共通)	10	標準オプションの充足度:2点 システム移行作業内容の妥当性:4点 要件定義書記載の特記事項への対応:4点
4-1	個人住民税システム	税務	10	標準オプションの充足度:2点 システム移行作業内容の妥当性:4点 要件定義書記載の特記事項への対応:4点
4-2	法人市民税システム	税務	10	標準オプションの充足度:2点 システム移行作業内容の妥当性:4点 要件定義書記載の特記事項への対応:4点
4-3	軽自動車税システム	税務	10	標準オプションの充足度:2点 システム移行作業内容の妥当性:4点 要件定義書記載の特記事項への対応:4点
4-4	固定資産税システム	税務	10	標準オプションの充足度:2点 システム移行作業内容の妥当性:4点 要件定義書記載の特記事項への対応:4点
4-5	収納管理システム	税務	10	システム移行作業内容の妥当性:5点 要件定義書記載の特記事項への対応:5点
4-7	宛名・住登外システム、団体内統合宛名、口座管理システム、簡易納付書システム、eLTAX連携	税務(地方税共通)	30	システム移行作業内容の妥当性:15点 要件定義書記載の特記事項への対応:15点
5	国民健康保険(資格・給付)システム・国民健康保険税システム・高額医療費システム	国民健康保険	10	システム移行作業内容の妥当性:5点 要件定義書記載の特記事項への対応:5点
6	国民年金システム	国民年金	10	標準オプションの充足度:2点 システム移行作業内容の妥当性:4点 要件定義書記載の特記事項への対応:4点
7	介護保険システム(資格)	介護保険	10	標準オプションの充足度:2点 システム移行作業内容の妥当性:4点 要件定義書記載の特記事項への対応:4点

No.	システム名	標準化の区分名	配点	内訳
8-1	介護保険システム(賦課)	介護保険	10	標準オプションの充足度:2点 システム移行作業内容の妥当性:4点 要件定義書記載の特記事項への対応:4点
8-2	介護保険システム(収納)	介護保険	10	標準オプションの充足度:2点 システム移行作業内容の妥当性:4点 要件定義書記載の特記事項への対応:4点
9	児童手当システム(子ども手当)	児童手当	10	標準オプションの充足度:2点 システム移行作業内容の妥当性:4点 要件定義書記載の特記事項への対応:4点
10	児童扶養手当システム	児童扶養手当	10	標準オプションの充足度:2点 システム移行作業内容の妥当性:4点 要件定義書記載の特記事項への対応:4点
11-1	子ども・子育て支援システム	子ども子育て支援	10	標準オプションの充足度:2点 システム移行作業内容の妥当性:4点 要件定義書記載の特記事項への対応:4点
11-2	保育料管理システム	子ども子育て支援	10	標準オプションの充足度:2点 システム移行作業内容の妥当性:4点 要件定義書記載の特記事項への対応:4点
14	後期高齢者医療システム (特別徴収分配集約含む)	後期高齢者医療	10	標準オプションの充足度:2点 システム移行作業内容の妥当性:4点 要件定義書記載の特記事項への対応:4点
16	障害者手帳システム	障害者福祉	10	標準オプションの充足度:2点 システム移行作業内容の妥当性:4点 要件定義書記載の特記事項への対応:4点
17	障害児童福祉システム	障害者福祉	10	標準オプションの充足度:2点 システム移行作業内容の妥当性:4点 要件定義書記載の特記事項への対応:4点
18-1	重度障害者医療システム	障害者福祉	10	標準オプションの充足度:2点 システム移行作業内容の妥当性:4点 要件定義書記載の特記事項への対応:4点
18-2	障害者自立支援システム	障害者福祉	10	標準オプションの充足度:2点 システム移行作業内容の妥当性:4点 要件定義書記載の特記事項への対応:4点
18-3	特別児童扶養手当	障害者福祉	10	標準オプションの充足度:2点 システム移行作業内容の妥当性:4点 要件定義書記載の特記事項への対応:4点
19-1	健康管理システム(成人 検診、予防接種、特定検 診)	健康管理	10	標準オプションの充足度:2点 システム移行作業内容の妥当性:4点 要件定義書記載の特記事項への対応:4点
19-2	母子保健システム	健康管理	10	標準オプションの充足度:2点 システム移行作業内容の妥当性:4点

No.	システム名	標準化の区分名	配点	内訳
				要件定義書記載の特記事項への対応:4点
20-1	就学援助システム	就学事務	10	標準オプションの充足度:2点 システム移行作業内容の妥当性:4点 要件定義書記載の特記事項への対応:4点
20-2	学齢簿システム	就学事務	10	標準オプションの充足度:2点 システム移行作業内容の妥当性:4点 要件定義書記載の特記事項への対応:4点
21	共通機能(申請管理機能、庁内データ連携機能、住登外者宛名番号管理機能、団体内統合宛名機能、EUC機能)	共通機能	50	システム移行作業内容の妥当性:25点 要件定義書記載の特記事項への対応:25点
s1	関連システム ・確定申告支援システム(申告相談システム) ・課税イメージファイリングシステム ・福祉事務支援システム ・地域包括支援システム(総合福祉事務支援システム) ・福祉医療費給付システム(乳幼児医療、ひとり親医療等) ・相談記録システム ・地方税納税システム連携オプション ・住基ネットシステム		50	システム移行作業内容の妥当性 22点 要件定義書記載の特記事項への対応 28点

【調達区分2システム一覧】

No.	システム名	標準化の区分名	配点	内訳
4-6	滞納管理システム	税務	400	システム移行作業内容の妥当性:200点 要件定義書記載の特記事項への対応:200点

4. 添付資料

- 【評価基準書別紙1】 要求事項評価項目一覧
- 【評価基準書別紙2】 標準オプション機能充足度評価シート
- 【評価基準書別紙3】 業務主管課評価項目一覧